資料 4

平成16年度山岳トイレ技術分野における実証機関選定の観点(案)

山岳トイレ技術分野における実証機関は、応募のあった団体から提出された申請書の審査及びヒアリング、検討を通じてこれを決定する。その際は、以下の観点等を判断材料とし、総合的に検討する。

(1)組織・体制

・ 実証機関としての役割を果たす十分な体制・人員が確保され、また、その組織 間の具体的な役割分担・責任体制が明確であるか。

(2)技術的能力

- ・ 地方公共団体について、実証機関が実証試験を実施する技術的能力を有する十分な人員、試験設備を有しているか。(必要に応じ、実証試験の一部を、委託・請負契約等に基づき、外部機関に実施させることは妨げない。)
- ・ 公益法人または特定非営利活動法人について、実証機関が実証試験を実施する 技術的能力を有する十分な人員、試験設備を有しているか。または、十分な組 織・体制及び技術的能力を擁する組織と連携するなどにより、実証機関として の役割を果たせる体制が明確であるか。

(3)公平性の確保

・ 実証対象技術の選定及び実証試験の運用等の各手続きにおいて、実証申請者に よって情報や対応が異なるおそれがないか。

(4)公正性の確保

- ・ 特定の実証申請者等への助言その他行為により、実証試験の公正な実施に支障 を及ぼすおそれがないか。
- ・ 実証対象技術の選定及び実証試験の運用等の各手続きにおいて、特定の実証申 請者等との利害関係が影響を及ぼすおそれがないか。

(5)経理的基礎

・ 公益法人または特定非営利活動法人について、実証機関としての役割を果たす 十分な経理的基礎及び財務上の独立性があるか。

(6)その他

- ・ 地方公共団体について、自管区外からの技術の申請について受付可能か。また、 山岳トイレの実証試験場所について、具体的な試験場所などの展望・見通しが 描けているか。
- ・ 公益法人または特定非営利活動法人について、地域・業種等を限定せず、全国 からの申請を受け付け、実証試験を実施することが可能か。